

藤岡みどりの



ワクワクレポート

第3号

2009. 1. 10発行

発行：藤岡みどりを推薦する会 代表 大西多美子・松前町議会議員 藤岡 緑
〒791-3132 愛媛県伊予郡松前町西高柳255-1

☎ 089-989-3132 FAX 089-989-3131 ホームページ <http://www.fujioka-midori.jp>



あけまして
おめでとう
ございます!

いよいよ2009年の幕開け、心新たに活動を始めたいと思います。

昨年の特に後半、アメリカのサブプライムローンに端を発した大不況。その影響で日本の経済界も大打撃を受け、多くの人々がリストラなどの雇用不安に陥りました。明るい話題の欲しいところですが、今の政府に対する不支持率は上がる一方です。このままでいくと定額給付金云々の前に選挙になるのでは～という気にもなります。

オバマ新大統領の言葉「チェンジ(変革)」が必要なのではないかしら…。

YES, WE CAN !



今年の抱負

議員生活の1年と4か月は本当に短く色々な経験をさせて頂きました。緊張する場面や勉強の必要性を強く感じた時、皆さんからお力や感動を受け、それらを励みにまた次のステップへと歩を進めることができました。

この間の私の信条として、年4回の定例議会での一般質問には必ず演壇に立ち、町の行財政全般にわたって多種多様な角度で質問し、理事者に対し説明を求めたり所信をただすことに力を入れてまいりました。

今後も生活者の一員として現場の声を求め問題点を掘り起こし、また以前に質問し答弁で約束されたことが本当に実行されるのかどうか再度見直していきたいと考えます。

本年もよろしくお願い申し上げます



☆ 皆さんからのご意見・ご感想をお待ちしてます。

お手紙・メール、直接お電話でも結構です。

メールアドレス：fujioka.midori@gmail.com

藤岡みどりの一般質問から

9月

Q. 男女共同参画まさきの推進について

A. 今年は男女共同参画計画(期間10年)を策定してから5年目の節目を迎え町民意識調査を実施して、その進捗状況の把握、現状認識をして、今後の5年間の取り組みについて検討を加えていく。

具体的には、先進地視察研修派遣など女性の人材育成、ボランティア活動の支援など、政策決定の場への女性登用数値目標50%に向けて、更なる推進支援をします。

◇_◇ 計画実施には所管の壁も高く、女性自身の意識改革もかなり必要。

Q. 広告事業とHPの魅力アップについて

A. 本町の広告事業はH19年度に町有資産の有効活用で新たな財源確保のために発足。例えば、HPの広告バナーや広報まさきの有料広告など20年度だけでも合計84万円の収入になっている。経費をかけず、少ないスペースを利用して収入源となったことは意味深い。

HPアクセス件数の伸びでも分かるように、今後とも住民サービスの向上にむけ、更に充実したものにし魅力アップに繋がります。

◇_◇ 他市町のHPと比較して見やすさは、まだまだ研究の余地あり。

12月

Q. 病児・病後児保育の充実に向けて

A. 伊予市、伊予郡砥部町と共同で町内の小児科病院に委託しています。病児・病後児保育事業は昨年度で187人と増加傾向。来年度は保育士1人増員で受け入れ体制を4人から6人にします。

Q. 地域文化財(※)の保護・保存について

A. 現在は学校・公民館・町所有の倉庫などに保管しているものが多く、一般公開という形はとっていない。決して現状を良しとせず、将来的には資料館も視野に入れて、保護・保管に努めています。

◇_◇ 財政的問題と文化財がいつまでもつかのレースに掛かっている。

※ 町の歴史を物語る貴重な資料や先人の生活から生まれた

主な活動記録

7月	<ul style="list-style-type: none">・ 議会議員研修会・ 一年生議員勉強会☆老人ホーム視察研修・ 和楽園夏祭り
8月	<ul style="list-style-type: none">・ 臨時議会・ ワイワイトーク(コムズ)☆町議会議員研修
9月	<ul style="list-style-type: none">・ 9月定例議会一般質問・ 常任委員会・ 防災訓練・ 小、中学校運動会・ ワイワイトーク(防災)
10月	<ul style="list-style-type: none">☆市町村議会議員特別研修・ 女性と防災(ネットワーク松前)
11月	<ul style="list-style-type: none">・ 子育て支援講演会・ 決算特別委員会・ 和楽園組合議会
12月	<ul style="list-style-type: none">・ 男女共同参画学習会 (フレッシュリブ主催)・ 12月定例議会一般質問・ 常任委員会

研修活動報告

☆ 伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合研修

期間：平成20年7月17日～18日

研修地：養護老人ホーム「明飽苑(めいほうえん)」



今回は、和楽園と似たような沿革をもつ熊本県の養護老人ホーム熊本市立明飽苑を訪問。施設見学並びに運営や実際の活動等の研修をして、今後の和楽園の運営や活動の参考にさせてもらった。

利用者さんたちが皆な明るく挨拶をして下さるので、時間をかけて行った甲斐があったなと感じ、スタッフさんたちとの信頼関係もしっかりできているようで積極的に私たちにも声掛けされる方もおられた。何よりも皆さんの笑顔が印象的だった。

☆ 《全国議会議員特別研修》(地方行財政コース)10月20～24日(4泊5日)

研修先：滋賀県大津市



主な講義内容

1日目：「自治体財政の健全化」

2日目：「地方分権改革・地方行政・地方財政の現状と課題」

3日目：「自治体経営と行政評価」



滋賀県にある JIAM 研修所にて集中講義形式の研修。今回のテーマ：自治体財政の健全化、経営と行政評価など特に所属自治体の財政関連基礎データと今一番関心のある課題とその政策提案までを事前にレポート提出し、最終日のグループ討論の課題とするなど結構ハードな研修でした。また全国の若手議員さんたちと情報交換もでき、今後のネットワークも広がった。

☆ 町議会議員研修の一場面

にぎたつ会館での勉強会。時折、睡魔と闘いながら…。

有馬氏の話は政局について面白トークだったのでしっかり目覚めました。

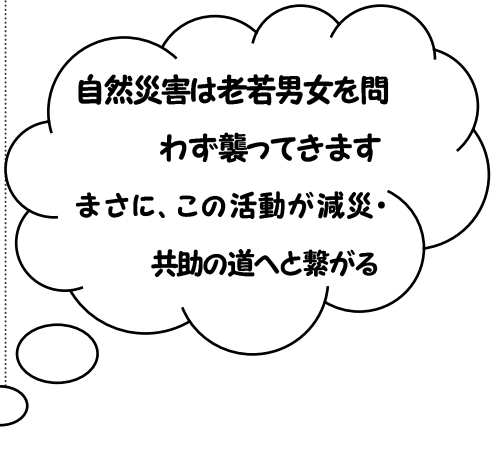


—防災活動—

地域防災組織として設立され活動が始まった「西高柳防災会」。
自分たちの地域は自分たちの手で守ろう！のスローガンの元、防災
訓練を始めとし巡回点検や防災マップづくりにと真剣に活動



に取り組んでいます。



自然災害は老若男女を問
わず襲ってきます
まさに、この活動が減災・
共助の道へと繋がる

他に松山市の防災講座や防災トークなどにも出席し勉強させて頂きました。H. 21. 2. 7のコムズフェスティバルには「女性が考える防災」というテーマで文科会を開催。その時、コーディネーターとして関わるので、今から準備と対策に追われる日々です。



—その他活動— 地域活動アルバム



まさき国際交流の会
松前文化祭
— コーヒー販売 —



2008 年末イルミネーション点灯式
商工会
— イベント
(フラダンス)
参加 —



西高柳文化祭
— 自主防災組織
炊き出し —

みんなのページ

年の瀬・恒例の今年の漢字一字が、「変」に決まった。日本の首相が短期間で交代した事、米国の次期大統領に「変革」を訴えたオバマ氏が決まった事など、又世界経済の大“変”動等が反映した結果になった。そして我が松前町も大きく“変”わった。中四国最大級のショッピングセンター「エミフル松前」のオープン、東洋レーヨンの社員追加募集などで、若者がゾクゾクと集まってきた。この若者達が生き生き生活し将来に夢が持てるよう、又きちんと生活設計が立てられるよう松前町を挙げて支援し応援して頂きたいと思う。そうした若者の姿は子供や高齢者にいい影響を与えるに違いない。経済不振と言われる中にあっても、松前町だけは必要のない出費は極力控え、大切な税金を意義ある使い方をして確実に町に力をつけて頂きたいと思う。そして来年はいい年に変えたい！の思いで一年の締めくくりをして行きたいと思っている。

(野村清子)



松前町議会をどう見てる？



松前町議会は女性議員が三人となり、町民が寄せる期待の大きさを伺い知ることが出来ました。では、女性議員に何を求めているのでしょうか。それは真の優しさと言えないかと思いません。地域住民が望んでいること、行政が取り組んでいる施策を正しく理解したうえで、議会活動が必要になってくると思いますが、新人議員の勉強会開催や各種団体会合への参加など、見分を広められていることを心強く思っております。

「ワクワクレポート」の発行によって、藤岡議員の活動状況の一端を理解することができますが、『継続は力なり』の諺どおり、この積み重ねが将来大きな力となって議会に反映されるものと信じております。このためには相当なエネルギーが必要ですが、藤岡議員のバイタリティと情熱で乗り切りたいものと期待して止みません。

(H. Y)

編集後記

新しい年を迎え、皆さん心身ともにリフレッシュを願っておられることと思います。昨年の諸物価の値上がりや株価の低迷、国際金融危機...など。私たちは常にストレス社会の中で生活しています。国の政策はもちろん重要ですが、まずは私たちの「まさき」を快適なものにして頂きたいですね。今年もわが町のためにパワーを注いでくれる藤岡議員に『エール』を送り続けたいと思います。

(K. I)

事務所スタッフ常駐時間帯

(月・水・金) AM9:00~PM4:00

(火・木) AM9:00~正午まで

